

解禁：平成27年7月1日午後1時30分

平成27年6月24日

【照会先】

秋田労働局労働基準部健康安全課
課長 齋藤 孝一
主任安全専門官 伊藤 武
(電話)018-862-6683

報道関係者 各位

平成27年度 安全衛生に係る労働局長表彰の実施について

7月1日(水) 午後1時30分より 秋田合同庁舎5階会議室にて

秋田労働局(局長 小林泰樹)では、平成27年度の安全衛生に係る表彰式を下記により開催します。

本表彰式は、全国安全週間中(7月1日~7月7日)に開催し、安全衛生成績が極めて高い水準に達し他の模範と認められる優良事業場、団体及び個人を表彰し、その努力を讃えるとともに、国民にお知らせすることにより、安全衛生意識の高揚を図り、労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成に資することを目的として実施しております。

労働災害の防止に向けた県民の安全意識を高めるため、皆様の取材、報道をよろしくお願い致します。

記

- 1 日 時 平成27年7月1日(水) 午後1時30分~2時30分
- 2 場 所 秋田合同庁舎5階第一会議室
(秋田市山王7丁目1番3号)
- 3 受賞予定者 秋田労働局長 奨励賞 1事業場
同 上 団体賞 1団体
同 上 功績賞 1個人

(受賞予定者名簿については別紙1、表彰理由については別紙2のとおり。)

平成27年度安全衛生表彰に係る秋田労働局長表彰受賞予定者名簿

賞の種類	事業場名	〒	所在地	代表者職氏名	業種	労働者数
奨励賞 (安全確保対策)	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社 秋田総合車両センター	011-0942	秋田県秋田市土崎港東3丁目1-1	所長 佐藤 隆	鉄道車両製造業	255人
団体賞	秋田県木造家屋建築工事災害防止協議会 本荘・由利地区委員会	015-0012	秋田県由利本荘市石脇字田尻30	会長 堀内 和夫	木造家屋建築工事業 及び専門工事業	
功績賞	大越 勝男 (元 大館北秋田森林組合 代表理事組合長)	017-0001	秋田県大館市長走字陣場143番地22			

表彰理由

- 秋田労働局長奨励賞 東日本旅客鉄道株式会社秋田支社
秋田総合車両センター

労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、所長が表明した基本理念や安全衛生基本方針、年間の安全衛生目標に基づき、目標達成のための年間計画を作成するとともに、進捗状況について、四半期毎に監査を行い、未達成事項等については、原因究明するとともに改善を図りながら、年間計画の100%実施を図っている。

また、安全衛生教育について、座学や実機訓練を行う専用の技能教習所を設け、新入社員への教育だけでなく、一般社員のスキルアップを図っている。さらに、技能教習所を自社だけでなく関連会社にも提供し、グループ会社全体の能力向上を図っている。

このような取組により、平成18年10月30日以降、無災害を継続しており、地域の中で、安全衛生に関する水準が他の模範になるものと認められた。

- 秋田労働局長団体賞 秋田県木造家屋建築工事災害防止協議会
本荘・由利地区委員会

地域における木造家屋建築工事業における労働災害の発生状況等を踏まえ、安全衛生関係法令等の理解、効果的な安全パトロールの手法等について、協議している。

また、毎年、安全パトロールを実施し、その際、改善事項の指摘のみならず、各種資料を配付して、木造家屋建築工事業における労働災害防止のポイントを周知する等、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績が認められた。

- 秋田労働局長功績賞 大越 勝男 氏

森林組合の代表理事組合長として15年の長きにわたって、指導的立場で、毎年1回安全大会を開催し、災害防止取組みの事例発表や標語を募集し、優良作品を表彰する等、労働者の安全衛生意識の高揚を図るとともに、下請事業場を使用する際は、安全成績の優れた事業場の作業状況等を巡視させ安全作業の指導を行う等、関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献を果たしたことが認められた。

安全衛生に係る秋田労働局長表彰について

○奨励賞〈安全確保対策〉

安全衛生に関する水準が優秀で改善のための取組が他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰で、安全確保対策が他の模範であること。

〈表彰基準〉

- ・無災害記録時間の成績が、優れていること。
- ・リスクアセスメントが計画的かつ継続的に実施されており、職場のリスクを低減する取組が活発で他の模範であること。
- ・創意工夫と労使の協力により実施される安全衛生意識の高揚のための活動が活発で他の模範であること。
- ・構内に下請企業の労働者が多数作業を行っている事業場においては、総合的な安全衛生管理の確立等により、当該下請事業場の災害発生率等の安全成績が優れていること。

○団体賞

安全衛生活動を活発に推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績があった団体に対する表彰

〈表彰基準〉

- ・団体の組織が確立され、かつ、相当の恒常性を有すること。
- ・具体的な災害防止計画や労働衛生管理に関する活動計画が樹立され、その実施状況が特に良好であること。

○功績賞

地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰